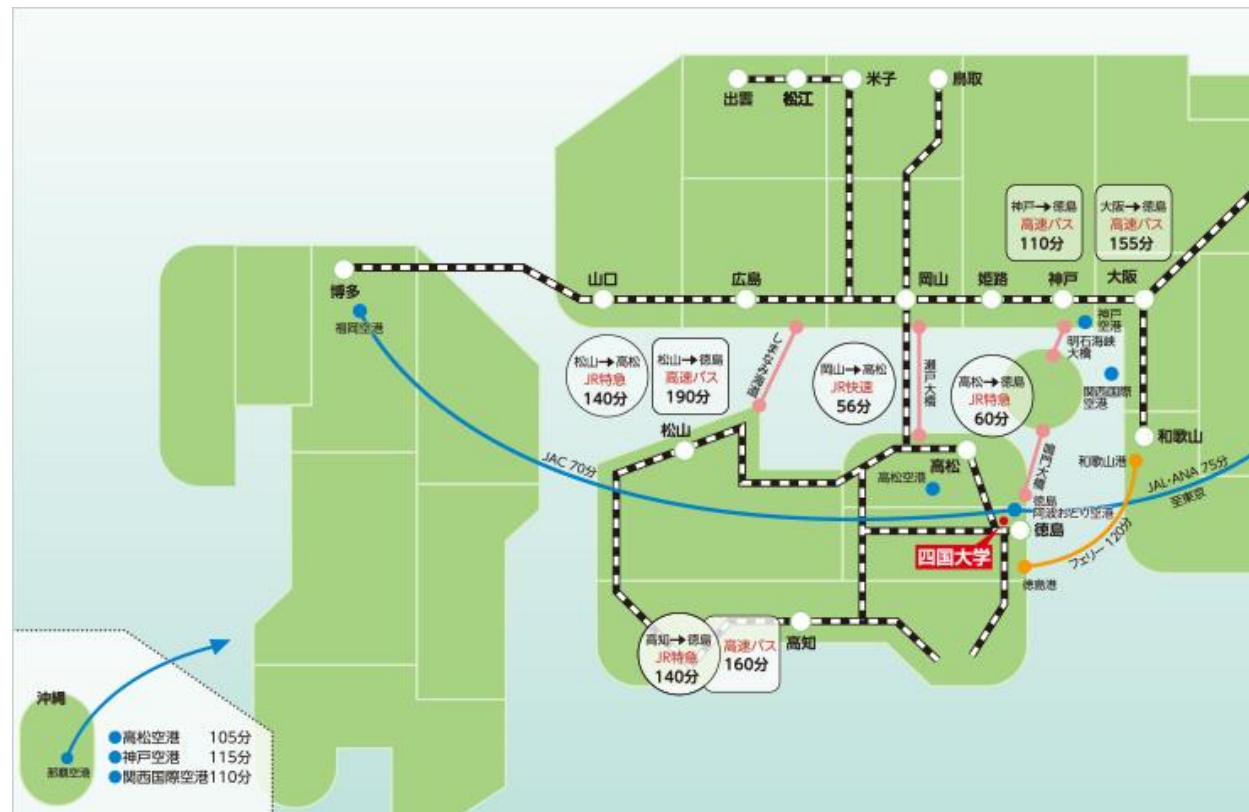


アクセス

[四国大学への交通機関]



2019年度

聴講生募集要項

- ・徳島阿波おどり空港より
路線バス20分
- ・JR徳島駅からの路線バス
JR徳島駅前バスターミナル
徳島バス（吉野川大橋経由を除く）
①,②,③番のりば
「四国大学前」下車徒歩3分
徳島市営バス⑦番のりば
「四国大学前」下車徒歩3分
- ・タクシー
JR徳島駅前より本学まで約15分



願書提出先及び問い合わせ先

四国大学 教育支援課

〒771-1192 徳島市応神町古川 TEL(088)665-9922

<http://www.shikoku-u.ac.jp/>

目 的	聴講生制度は、四国大学及び四国大学短期大学部において開講する授業科目について、単位の修得を希望せず、単位の授与を必要としない者が聴講できる制度です。本学正規学生の教育研究に支障のない場合に限り、勉学の目的・意志を明確にもつ者にその科目の聴講を開放します。	聴 講 可 能 科 目 ・ 単 位 数	文学部開設科目・経営情報学部開設科目・生活科学部開設科目・看護学部開設科目・短期大学部開設科目 ＊各期（前期・後期）5科目10単位以内とし、特殊な科目については、聴講を制限することがあります。 ＊大学各学部及び短期大学部にまたがって授業を受けることができます。授業内容については、シラバスを参照してください。
開 設 す る 学 部 等	文学部、経営情報学部、生活科学部、看護学部、短期大学部	検 定 料 等	1 検定料 7, 500円 （出願書類提出の際に納入してください。） ＊大学各学部別及び短期大学部にまたがって聴講を受ける場合、重複して検定料及び登録料を納入する必要はありません。また、聴講期間終了後、引き続き聴講生として聴講を希望する場合も、検定料及び登録料を納入する必要はありません。
聴 講 資 格	四国大学及び四国大学短期大学部において、聴講生として就学の目的を達することができる学力を有すると認められる者。	2 登録料 14, 000円 （ただし、本学卒業(修了)生は、1／2の額とします。）	
出 願 書 類	1 願書(本学所定の用紙) 2 履歴書(写真貼付)＊継続の場合は不要 3 検定料の受領確認書(経理課受領印押印済のもの) ＊上記の出願書類の他に、追加書類を求めることがあります。 ＊出願書類等提出された書類の個人情報については、目的以外には使用しません。また提出された書類は返還しません。	3 聴講料 7, 900円 （1単位）	
出 願 期 間	前期開講科目 2019年3月1日～2019年3月16日 （前期開始の通年科目含む） 後期開講科目 2019年8月1日～2019年8月31日 （後期開始の通年科目含む）	費 用 の 負 担	実験・実習等に要する費用は、必要に応じ聴講生の負担とします。
出 願 先 及 び 問 い 合 わ せ 先	四国大学 学生サポートセンター （中央棟1階） 教育支援課 聴講生担当 〒771－1192 徳島市応神町古川 TEL 088-665-9922 FAX 088-665-9932 ＊ 出願期間中の受付時間 9:30～16:30 （土・日・祝日をのぞく）	聴 講 期 間	前期 2019年4月 3日 ～ 2019年9月23日 後期 2019年9月24日 ～ 2020年3月16日
選 考 ・ 許 可	1 授業科目担当者が、指定された選考日に、面接による選考を行います。 2 許可は、授業科目担当者の承認のうえ、当該科目開設学部等の教授会において選考のうえ学長が許可します。 3 選考の結果は、本人宛に可否を通知します。	聴 講 修 了 証 明	聴講を修了した者には、本人の請求により修了証書を交付します。
聴 講 手 続	1 合格の通知を受けた者は誓約書を提出してください。 2 聴講を許可された科目について、指定日までに登録料及び聴講料を納入してください。 3 登録料及び聴講料納入者には、聴講生証を交付します。	諸 規 則 の 遵 守	聴講生は本学の諸規則を守り、所期の目的を達成するよう努めなければなりません。 聴講生に関し必要な事項は、学則および四国大学聴講生規則を適用します。
		聴 講 の 中 止 等	聴講生が本学の諸規則に反する行為又は聴講生として相応しくない行為を行った場合は、聴講生の身分を剥奪し、授業の聴講を中止します。 また、聴講を許可された科目の取消しを希望する場合は、教育支援課へ申し出てください。
		留 意 事 項	1 身体に障がいのある方で、特別な配慮を必要とする場合は、出願前に教育支援課へ相談してください。 2 納入した検定料等は返還しません。 3 聴講期間終了後は、聴講生証を返還しなければなりません。 4 単位認定(修得)を必要とする者は、科目等履修生として出願してください。 5 外国籍の方は、教育支援課へ問い合わせてください。